

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年6月7日	株式会社まつい(法人番号 5330001026139)代表者河 津夏輝	本店営業所	輸送施設の使用停止 (10日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第8 条第1項、法第9条 第3項、法第17条第 1項第1号、法第17 条第4項	令和4年12月13日、監査実施。8件の違反が認め られた。(1)事業計画(休憩睡眠施設)に定めると ころに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条 第1項)、(2)事業計画の変更届出違反(貨物自動車 運送事業法施行規則第7条第1項第2号、第3号)、 (3)疾病、疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車 運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条 第6項)、(4)点呼の実施義務違反(安全規則第7条 第1項～第3項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安 全規則第7条第5項)、(6)運転者台帳の記載事項 義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者 に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(8) 特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規 則第10条第2項)	1	1
	熊本県熊本市西区春日7丁 目2番52号	熊本県熊本市西区春日7丁 目215番地3					
令和5年6月16日	伊万里運輸株式会社(法人 番号4300001005451)代表 者黒川淳一	本社営業所	文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第17 条第1項第1号、法 第17条第4項	令和5年5月22日、監査実施。7件の違反が認めら れた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自 動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第 3条第4項)、(2)点呼の記録事項義務違反(安全規 則第7条第5項)、(3)運行指示書に係る(作成、指 示、携行)義務違反(安全規則第9条の3第1項)、 (4)運行指示書の記載事項義務違反(安全規則第9 条の3第1項)、(5)運転者台帳の記載事項義務違 反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者に対す る指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(7)特定運 転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第 10条第2項)	0	0
	佐賀県伊万里市二里町八 谷棚627-6	佐賀県伊万里市二里町八 谷棚627-6					

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

「令和5年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	当該(営) 違反点数
令和5年6月20日	ニチモウロジスティクス株式会社(法人番号 2290001021122)代表者加 藤達也	南九州営業所	輸送施設の使用停止 (50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8 条第1項、法第17条 第1項第1号、法第 17条第4項	令和4年8月30日、監査実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事項義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(7)乗務等の記録事項義務違反(安全規則第8条)、(8)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(9)運転者台帳の記載事項義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(10)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(11)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(12)運行管理規程の制定違反(安全規則第21条第2項)	5	5
	福岡県福岡市博多区網場 町8-31	鹿児島県曾於市末吉町深 川字内村11111-5					